

- 音楽科改訂の要点に、「オ 創作の指導内容の焦点化・明確化」として、創作の指導内容を絞り、具体的かつ明確にするため指導事項ア及びイいずれの指導においても、**即興的に音を出しながら音のつながり方を試すなど、音を音楽へと構成していく体験を重視すること**が示された。

☆ では、どのように旋律をつくらせたらよいでしょうか。  
音素材をどのようにして音楽にまとめたらよいでしょうか。

- ➡ 創作の具体的な段取りや創作過程における指導の内容や指導助言のタイミングなど学習内容や学習過程について教師がはっきりとした見通しを持つ。
- ➡ 創作過程における「学び」の重要性が示された。つまり、作品の完成度ではなく活動の過程ではぐくまれる能力に目を向けた指導と評価を展開することが必要である。
- ➡ [共通事項]における音色、リズム、強弱をはじめ、音楽を形づくっている要素は創作の素材として用いることが可能である。その創作での学びをさらに、他の表現、鑑賞活動に生かす等効果的な学習を展開できる。[共通事項]について、教材とのかかわりを明確にしておく必要がある。
- ➡ 生徒が容易に音のつながり方を試すことができるよう用いる音を限定する（例：日本の伝統的な音楽の音階や箏の平調子）などの工夫が考えられる。

- 歌唱教材選択の観点に、今回の改訂で新たに次の(イ)が示された。

(イ) 民謡、長唄などの我が国の伝統的な歌唱のうち、**地域や学校、生徒の実態を考慮して、伝統的な声の特徴を感じ取れるもの**

☆ では、どのような教材を選択し、どのような学習を構想したらよいでしょうか。

- ➡ まずは教師自身が民謡・長唄などの伝統的な歌唱の魅力や楽しさを知る。
- ➡ 鑑賞（視聴覚機器の活用やゲストティーチャーの演奏など）で聴き取った歌い方を実際に声に出して真似ることから始めてみる。
- ➡ 地域に根ざした民謡やこれまでも扱われてきた歌舞伎の長唄などの伝統的な声のよさを感じ取ることができるよう、教師同士が情報交換しながらの教材開発、また、歌唱と他分野（器楽、創作や鑑賞）との関連を図った題材の工夫を図っていく。

以上2つの事項を踏まえて、

- ・ 「日本の祭りの音楽と芸能」の鑑賞
- ・ 郷土の民謡である「小原節」、「子守歌（ようかい）」（種子島民謡）の歌唱、リコーダーによる演奏（器楽）
- ・ 日本の伝統的な音楽に用いられている5音音階による創作

を関連付けた指導計画（全5時間）「民謡（わらべ歌、子守歌）の音階を用いて楽器のための旋律をつくる活動」を実践例としてあげた。

（鹿児島大学教育学部附属中学校公開授業指導案を参考に作成）

